

両立支援のための行動計画

特定非営利活動法人 FoEJapan

2019年12月1日

職員の働き方を見直し、もっと子育てに関わり、仕事と子育てを両立させることができるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年12月1日～2021年3月31日までの1年4ヶ月間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行うとともに、子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 2019年12月～ 定期ミーティング等により定期的に職員に周知
- 2019年12月～ 制度に関する相談の受付

目標2：2021年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を10%削減する

<対策>

- 2019年12月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 2020年01月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年3回実施
- 2020年01月～ 定期ミーティング等による職員への周知
- 2020年01月～ 各チームにおける問題点の検討及び研修の実施